

「郡山市地域防災計画（案）」にお寄せいただいた御意見等と本市の考え方

受付番号	御意見	郡山市の考え方
1	DX（デジタルトランスフォーメーション）の意味が分からない。	御意見を受け用語解説に追記いたします。
1	町内会に入っていない要配慮者（特に障害者はどうするのか？）対応しないという事か？	本市では災害発生時等、急を要する場合においては、避難行動要支援者名簿情報を使用し、民生委員を初め要支援者が生活する地域において支援を行う者等及び警察、消防等の避難支援等関係者に必要な範囲で名簿情報を提供し、安否確認等を行うこととしております。（89 頁）
1	災害対策本部の組織に障がい福祉課を入れてほしい。	本市の災害対策本部の組織編成につきましては、全部局での対応としております。 また、災害対策本部員においても、障がい福祉課を所管する保健福祉部長が構成員となっております。（29 頁）
1	災害予防対策の情報収集連絡及び応急対策整備計画の通信手段の所で聴覚障害者を配慮した上で、視覚的情報保障をして欲しい。	本市ではあらゆる情報発信手段を用いて、災害情報等の伝達を推進しております。聴覚障がい者の方に対しては、緊急速報メール、SNS、テレビのLアラート表示及びデータ放送（d データ）等により情報発信を行っております。（53 頁）